

(1)「国民保護基本指針」及び「新潟県国民保護計画」の変更に伴うもの

- 全国瞬時警報システム(J-ALERT)、緊急情報ネットワーク(Em-Net)、安否情報システムについて追記
- 大規模集客施設及び旅客輸送関連施設における滞在者の避難について追記
- 武力攻撃事態等合同対策協議会及び緊急対処事態合同対策協議会への出席について追記
- 災害時要援護者の定義の変更
- 原子力規制委員会の設置
- 救援事務の所管の移動(厚生労働省→内閣府)

(2)「新潟市地域防災計画」を反映するもの

- 新潟市災害時保健医療活動計画の変更の反映
- 対策本部の組織及び事務分掌について地域防災計画を準用

(3) 現行の新潟市の危機管理体制との整合性を図るもの

- 職員参集システムの追記
- 防災行政無線のデジタル化について修正

(4) その他

- 人口・施設名称等の統計資料の時点修正
- 災害対策センターの整備による対策本部の開催場所の変更
- 新潟市ホームページのURL変更